

## 令和2年度第2回青森市国民健康保険運営協議会の協議案件等に係る意見書に関する回答

NO	意見等	回答																				
1	<p>ジェネリック医薬品については、最近、爪水虫の治療薬に睡眠導入剤の成分が混入していた問題等でジェネリック医薬品の信頼を失墜させる問題が起きている。</p> <p>以前からジェネリック医薬品の製薬会社は業務がずさんであると指摘されていたが、改善されていない状況である。</p> <p>以上から、経済効果を優先としてジェネリック医薬品を推進するのはいかがでしょうか。</p>	<p>ジェネリック医薬品の推進について、青森県高齢福祉保険課に確認したところ、次のような回答がありました。</p> <p>厚生労働省は御指摘の事案を受けて、都道府県に対し、類似事案の再発防止と医薬品の適切な品質と安全性の確保のため、関係業者への立入検査及び法令順守の体制等の整備の徹底強化を求める旨の通知を发出したとのことです。</p> <p>加えて、厚生労働省は令和3年3月10日付けの後発医薬品安心使用促進事業の継続に係る通知において、今後も後発医薬品の使用促進は引き続き進めていく必要があると記載しているとのことです。</p> <p>このことから、現時点で厚生労働省としては、昨今の事案については検査体制等の徹底強化により再発防止を図ることで対応し、患者さんの薬剤費の自己負担の軽減や医療の質を落とすことなく、医療費の適正化等を図るためにジェネリック医薬品の使用促進を引き続き進めていく方針であるとのことです。</p>																				
2	<p>厚生労働省はマイナンバーカードを健康保険証として利用できるようにするため、顔認証付きカードリーダーを利用したオンライン資格確認の制度を推進しているが、現在、このシステムはどの位進展しているのか。</p>	<p>マイナンバーカードを健康保険証として利用できる「オンライン資格確認システム」の本格運用について、試験運用で患者情報が確認できないなどの不具合が発生したことから、厚生労働省は全国的な運用について、当初予定の3月下旬から10月に延期することを決めたところである。</p> <p>なお、厚生労働省のホームページで「顔認証付きカードリーダーの都道府県別申込状況」を確認することができます。これによると令和3年2月28日時点、青森県の医療機関1,941機関のうち、カードリーダー（読み取り端末）申込期間は689機関となっております。</p> <p>(参考) 青森県の設置状況 (令和3年2月28日時点)</p> <table border="1" data-bbox="1249 1300 1809 1460"> <tbody> <tr> <td>病院</td> <td>94</td> <td>(申込)</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>医科診療所</td> <td>687</td> <td>(申込)</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>歯科診療所</td> <td>552</td> <td>(申込)</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td>薬局</td> <td>608</td> <td>(申込)</td> <td>282</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,941</td> <td>(申込)</td> <td>689</td> </tr> </tbody> </table> <p>※設置率35.5%</p>	病院	94	(申込)	46	医科診療所	687	(申込)	156	歯科診療所	552	(申込)	205	薬局	608	(申込)	282	合計	1,941	(申込)	689
病院	94	(申込)	46																			
医科診療所	687	(申込)	156																			
歯科診療所	552	(申込)	205																			
薬局	608	(申込)	282																			
合計	1,941	(申込)	689																			